

## 2023年10月からのインボイス制度導入にあたって請求書等のレイアウトが変わります

平素より阪神高速道路事業へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。  
消費税法の改正に伴い2023年10月から開始されるインボイス制度にあわせ、以下の通りETCコーポレートカードの請求書等の様式を変更しますのでお知らせします。

変更時期 2023年(令和5年)10月発行分(2023年(令和5年)9月ご利用分請求書)

令和3年11月10日  
請求番号 2202111000011

〒 999-9999  
大阪市・・・

●●株式会社 様  
お客様番号 1100000001

大阪市・・・  
阪神高速道路株式会社  
・・・管理本部管理企画部長  
登録番号 T2120001112350

**登録番号が記載されます  
(上記が弊社の登録番号です)**

ETCコーポレート料金等請求書

毎度、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。ETCコーポレート料金を次のとおりご請求申し上げます。

10月ご利用分

ご請求額	836,000 円
消費税対象額 (10%)	760,000 円
消費税 (10%)	76,000 円

**消費税対象額、消費税を追加**

なお、以下の様式においては、最下部にご契約者さまへのご請求額に対する消費税対象額および消費税額を参考表示いたします。

□ ご通行明細書

□ ご通行明細総括表(カード単位)

□ ご通行明細総括表(契約者単位)

(右図は、ご通行明細総括表(カード単位)での例です。)

令和03年10月分 ご通行明細総括表(カード単位)

請求先お客様番号 1100000001 ●●株式会社 様  
請求番号 2202111000011

カード番号	通行料金合計	割引対象額	割引額	調整額	割引後額
A	7,100 円	7,100 円		●● 円	●● 円
.	.	.			
.	.	.			
	合計 1,200,000 円				
	多頻度割引額(阪神圏)	1,100,000 円	209,000 円		
	多頻度割引額(拡充分)	100,000 円	45,000 円		
	多頻度割引額合計	1,100,000 円	254,000 円		
	大口割引額(阪神圏)	1,100,000 円	110,000 円		
	請求額				836,000 円
	消費税対象額(10%)				760,000 円
	消費税(10%)				76,000 円

**消費税対象額、消費税を追加**

インボイス制度につきましては、国税庁HP等にてご確認をお願いいたします。